

[ 条例施行規則64条関係 (500 t 以上1000 t 未満排出事業者用) ]

(様式第33号) (第64条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月21日

(宛先) 長野市長 荻原 健司 様

提出者

住 所 長野市信州新町里穂刈4-1

氏 名 株式会社 小池組

代表取締役 小池毅夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-262-2005

産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第79条第1項の規定により提出します。

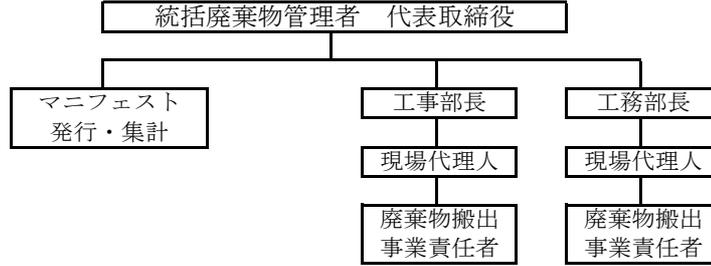
事業場の名称	株式会社 小池組
事業場の所在地	長野県長野市 信州新町里穂刈4-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	土木工事業
② 事業の規模	完成工事高 29億5千万
③ 従業員数	44名
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	工事受注 ⇒ 処理業者・運搬業者と契約 ⇒ 構造物取壊し ⇒ 種類分別 ⇒ 収集運搬 ⇒ 再生処理業者委託 ⇒ 中間処理 ⇒ 再生・最終処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管理	汚泥(上・下水、建設、その他)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず
	排出量	638.76t	265.95t	1.91t	7.90t	0.46t	0.05t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡					
	排出量	9.27t					
(これまでに実施した取組) ※ 社員・協力会社に対して廃棄物の適正、分別に関する知識・意識の徹底 ※ 請負量以上の不要ながれき等を発生させない ※ 分別を細かくすることによる廃棄物化の減量 ※ 余剰部材の回収、管理、再利用化に努める。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管理			
	排出量	750.00t	230.00t	2.00t			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡					
	排出量	18.00t					
(今後実施する予定の取組) ※ 現場での伐採木は適当な大きさに切断し、地域住民に無償で薪等に利用してもらえるように紹介していく。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ※ アスファルト コンクリート(有筋/無筋) 木くず 等 作業所での速やかな分別、運搬を行い混合廃棄物を極力出さないようにする  ※ コンクリートくずは、骨材等として再利用する  ※ 資源物と廃棄物の確実な分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  ※ 上記内容の継続

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和 年度）実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管理	汚泥(上・下水、建設、その他)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組)							
		【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管理	汚泥(上・下水、建設、その他)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和 年度）実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管理	汚泥(上・下水、建設、その他)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量					
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量					
産業廃棄物の種類	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組)							
		【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管理	汚泥(上・下水、建設、その他)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量					
産業廃棄物の種類	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管	汚泥(上・下水、建設、その他)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管	汚泥(上・下水、建設、その他)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組) 実施していない。						

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管理型)	汚泥(上・下水、建設、その他)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード	紙くず
	全処理委託量	638.76t	265.95t	1.91t	7.90t	0.46t	0.05t
優良認定処理業者への処理委託量			1.67t		0.44t		
再生利用者への処理委託量	638.76t	265.95t	0.24t	7.90t	0.02t	0.05t	
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量							
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含					
	全処理委託量	9.27t					
	優良認定処理業者への処理委託量	6.12t					
再生利用者への処理委託量	3.15t						
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量							
(これまでに実施した取組) ※ リサイクルを優先としている処理業者を極力選択する。							

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)	木くず	建設混合廃棄物(安定型、管理型)	汚泥(上・下水、建設、その他)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	紙くず
	全処理委託量	750.00t	230.00t	2.00t			
	優良認定処理業者への処理委託量		80.00t	2.00t			
	再生利用業者への処理委託量	750.00t	150.00t				
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)					
	全処理委託量	18.00t					
	優良認定処理業者への処理委託量	18.00t					
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	(今後実施する予定の取組) ※ 現場で搬出された伐採木の地域住民への提供						
	※事務処理欄						

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。  
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類												
		がれき類 (コンクリが ら、廃アス ファルト)	木くず	建設混合 廃棄物(安 定型、管理 型)	汚泥(上・ 下水、建 設、その 他)	ガラス・コ ンクリート・ 陶磁器くず (石膏ボ ード)	紙くず	廃プラス チック(廃タ イヤ、発泡 スチロール)						合 計
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	638.76t	265.95t	1.91t	7.90t	0.46t	0.05t	9.27t						924.30t
	本年度排出量(計画)	750.00t	230.00t	2.00t				18.00t						1,000.00t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
自ら行う(行った)中間処理に関する事項	自ら行う(行った)熱回収の量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	638.76t	265.95t	1.91t	7.90t	0.46t	0.05t	9.27t					924.30t
		本年度計画(目標)	750.00t	230.00t	2.00t				18.00t					1,000.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績			1.67t		0.44t		6.12t					8.23t
		本年度計画(目標)		80.00t	2.00t				18.00t					100.00t
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績	638.76t	265.95t	0.24t	7.90t	0.02t	0.05t	3.15t					916.07t
		本年度計画(目標)	750.00t	150.00t										900.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。